

◆第8期後期(令和5年度)
彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
進捗評価シート

◇この調査シートは、第7期計画の関連事業・取組の実績と進捗状況を主担当課が自己評価し、とりまとめたものです。

◇事業・取組の自己評価結果

達成度： A 達成できた
B 達成できなかった

◇今後の方向性： ◎ 継続
△ 他施策を検討
× 廃止

基本目標 1 介護予防・健康づくりの推進

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 地域における健康づくりの推進	1 特定健康診査など制度や事業の周知	<p>特定健診に係る自己負担金を一律無料として実施（H29～）するとともに、協会けんぼとの特定健診合同実施、特定施設でのがん検診を加えたパック健診の実施、健診実施期間の延長、インターネットやコールセンターの設置による集団健診の予約制の導入などにより、幅広い受診機会を提供した。</p> <p>さらに、民間の専門業者に受診勧奨業務を委託することで、特定健診受診歴・レセプト情報等の分析から勧奨効果が高いと考えられる対象者を抽出し、対象ごとに異なった勧奨資材を送付したほか、治療中患者情報提供票に係る案内文送付を実施し、より多くの被保険者の健康状況を把握し、本市の健康状態における地域特性を分析することで、疾病予防や重病化予防等の効果的な事業展開を図った。</p> <p>また、人間ドックにおいては、令和元年度から引き続き、申込期限を12月28日まで延長し、より多くの被保険者が受診できるよう機会の拡大を図った。</p> <p>また、特定保健指導に加えて、重症化予防事業として市独自で各健診項目に支援基準を設定し、糖尿病性腎症重症化予防事業、虚血性心疾患対策事業、糖尿病対策事業を実施した。</p>	B	<p>特定健診受診率等は、様々な取組の成果もあり、現時点で昨年度と比べると2.4ポイントの増の43.0%（令和6年4月末日現在）となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な受診率の減少に転じた令和2年度から毎年受診率を向上させ、過去最高であった令和元年度の受診率(43.0%)を上回る見込みである。</p> <p>特定保健指導、重症化予防事業は、対象者に継続支援を実施し生活習慣改善へとつなげることができたものの、実施率向上が課題である。特に個別健診対象者の実施率が低いことから、医療機関との連携が必要である。</p> <p>本市においては虚血性心疾患・脳血管疾患の割合が比較的高く、疾患のリスクが高い人に対し、効果的かつ効率的な保健指導につながるような実施体制を継続して検討していくとともに、早期の医療機関受診につなげられるよう、勧奨や啓発に取り組んでいく必要がある。</p>	◎	<p>令和6年度からの計画となる第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の予防に着目した特定健診、特定保健指導、重症化予防事業を、彦根医師会、保健・福祉等関係各課と連携を図りながら実施するとともに、事業実施率の向上や効果的な医療機関受診勧奨について取り組んでいく。</p> <p>また、過去の特定健診受診歴・レセプト情報を正確に分析することで、地域の健康課題を明確にし、現状により適した保健事業を推進していく。</p>	有	保険年金課
	2 がん検診の推進	<p>肺がん・胃がん（バリウム検査、胃内視鏡）・大腸がん・子宮がん・乳がん検診の実施（集団検診（パック健診：R5.6月～R6.1月・バス健診：R5.6月～12月、医療機関検診：R5.4月～R6.3月）</p> <p>昨年度に引き続き、積極的な受診勧奨と受診しやすい体制の整備を行った。</p> <p>（積極的な受診勧奨の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん・乳・子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布 ・乳・子宮頸がん検診のリピーター勧奨通知 ・WEB予約の実施 ・検診会場となる公民館へのポスターおよびチラシ設置 ・過去の受診者に対して電話による勧奨 ・全てのがん検診を同時受診できるパック健診（土曜日検診あり） ・協会けんぼと合同実施（肺がん検診） ・医療機関において特定健診受診者のがん検診のチラシ配布 ・市役所（10月）・図書館（3月）でのパネル展示 	A	<p>バス健診については令和3年度から予約制にしたことで、待ち時間の短縮につながり受診のしやすさにつながっている。また、WEBで24時間予約できることで、特に就労されている方が申込みしやすい体制となっている。</p> <p>受診勧奨については、個別勧奨通知の配布に加え、公式LINEで検診の実施内容を伝え、多くの市民が検診を知るきっかけになったと考えられる。</p> <p>コロナ禍以降、徐々にがん検診の受診者は増えてきているが、コロナ以前の受診率には戻っていない。</p>	◎	<p>今後も引き続き積極的な受診勧奨と受診しやすい体制の整備を進め、受診率アップを図っていく。</p>	無	健康推進課
	3 市民健康相談・健康教室の実施	<p>【市民健康相談】</p> <p>広報ひこねや市内医療機関でのポスター掲示などを通じて、事業の周知をすることができ、相談につながった。</p> <p>令和5年度 開催回数256回/延人数256人</p> <p>【健康教室】</p> <p>各地区からの依頼に応じて生活習慣病予防教室等の講座を実施した。</p> <p>令和5年度 開催回数11回/延人数159人</p>	A	<p>【市民健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関からの相談依頼を受けたケースがあり、医療機関との連携にもつながった。 ・広報やホームページの周知により、電話から相談につながるケースがあった。 <p>【健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の健康課題に応じて、テーマを設け生活習慣病予防教室等を実施することができた。 	◎	<p>【市民健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねや市ホームページ、市内医療機関でのポスター掲示等を通じて事業周知を実施していく。 <p>【健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、第3期データヘルス計画による市の健康課題を踏まえ、市全体で「高血圧予防」をテーマに取り組む。健康教室でもこのテーマを中心に取り上げ展開していく。 	無	健康推進課

施策	事業・取組		事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
			実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 地域における健康づくりの推進	4	「ひこね元気計画21(第3次)」の推進	「彦根市健康づくり推進協議会」「彦根市運動推進委員会」「彦根市食育推進委員会」を開催し、第3次計画の評価と第4次計画を作成した。この5年間は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、健康教室や啓発活動等、十分な活動ができない時期もあったが、令和5年度はコロナ禍前のように戻ってきている。 健康推進員と協力しながら、市内の保育園や高校でバランス食の啓発や食材の選び方等、食に関する情報を伝えることができた。	A	令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、少しずつ、活動がコロナ禍前のように戻りつつある。試食などは積極的には行っていないため、十分ではないが、市民に直接働きかける活動ができるようになった。	◎	各種会議を開催し、関係団体と連携しながら、市民の健康づくりを進めていく。関係事業の開催、イベントの開催については、感染対策を取りながら、実施できるように調整していく。	無	健康推進課
	5	こころの健康づくり	市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座の開催はなかったが、健康推進員に対してゲートキーパー研修を行った。 また、エフエムひこねコミュニティ放送を活用して、一日に4回、相談窓口の周知やこころの健康づくりに関する啓発を行った。 9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間では、広報ひこねや市ホームページへ啓発記事を掲載し、図書館、くすのきセンター、福祉センターへのぼり旗を掲げ、啓発グッズやチラシの設置を行った。	B	市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座の開催はなかったため、事業の周知が必要である。 また、エフエムひこねコミュニティ放送を活用して、相談窓口の周知やこころの健康づくりに関する啓発を継続して実施できた。 9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間では、図書館を中心に幅広く啓発活動が実施できた。	◎	こころの健康づくりに関する情報提供や相談窓口の周知を行い、早期発見、早期対応につながるよう、広く周知や啓発を行っていく。 市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座についても、様々な機会を活用して周知をしていく。	無	健康推進課
			市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座の開催はなかったが、彦根市職員や健康推進員、滋賀県立大学の看護学生に対するゲートキーパー研修、高齢者支援に携わる職員や地域包括支援センター等の関係者に対する研修をそれぞれ行った。 また、エフエムひこねコミュニティ放送を活用して、一日に4回、相談窓口の周知やこころの健康づくりに関する啓発を行った。 9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間では、広報ひこねや市ホームページへ啓発記事を掲載し、支所、各出張所、図書館、福祉センターへのぼり旗を掲げ、啓発グッズやチラシの設置を行った。 さらに、老人福祉センター、地区公民館に啓発グッズやチラシの設置を行い、こころの健康について市民に周知した。	B	関係機関へのゲートキーパー養成研修や市民に対する啓発については、おおむね計画どおり実施できた。	◎	第2期彦根市いのち支える自殺対策計画に基づき、自殺リスクのある人の早期発見・早期対応につながるよう、こころの健康づくりに関する情報提供や相談窓口についての広く周知や啓発を行っていく。	有	障害福祉課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（2） 介護予防の普及と啓発 （一般介護予防事業）	1 介護予防普及啓発事業	老人クラブや自治会等からの介護予防に関する出前講座の依頼を受け、地域に出向いて51回の講座を開催した。	A	地域包括支援センターの認知度が年々上昇し、地域住民との関係性の構築ができてきていることから、介護予防や認知症予防などの内容を盛り込んだ出前講座の依頼が、市だけではなく地域包括支援センターにも寄せられ、講座開催につながった。	◎	自主的な介護予防活動だけでなく、フレイル予防についても市民に啓発する。	無	高齢福祉推進課
	2 地域介護予防活動支援事業	介護予防運動指導員養成講座を開催し、地域で金亀体操を実施する介護予防運動指導員を7人養成した。 また、金亀体操を実施する団体への出前講座を7回、フォローアップ講座を66回開催し、継続して実施できるよう支援を行い、高齢者が気軽に参加できる身近な通いの場（金亀体操を実施する団体）が増加するよう支援し100団体が活動している。 さらに、フォローアップ講座を効果的に実施するため、統一したモニタリング用紙を作成し、使用することとした。	B	コロナ禍において、金亀体操を実施する団体の活動休止や解散に至るグループもあり、グループ数が減少しているが、介護予防運動指導員の養成、金亀体操を地域で始めたいと考えている団体への講座、実施している団体へのフォローアップ講座を実施することで、継続的な活動へ向けた支援ができた。 また、統一したモニタリング用紙を使用することで、支援の一貫性を保つことができるため継続する。	◎	活動休止中の団体への再開に向けての困りごとの聞き取りやアドバイス、活動に参加できなくなった人を地域包括支援センターの支援につながるなどの方法について検討する。	有	高齢福祉推進課
	3 一般介護予防事業評価事業	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、宅老所整備運営支援事業につき、次年度の事業が効果的に実施できるように、年度内の実施結果をもとに各事業の評価を行った。	A	各事業の課題を基に事業内容を見直し、実施することができた。	◎	効果的な一般介護予防の実施につなげるため、年度ごとに事業評価を行い事業の見直しを行う。	無	高齢福祉推進課
	4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施した。 ポピュレーションアプローチでは、申込みのあった通いの場等に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が出向き、健康教室や健康相談を実施した。一部の通いの場には3か月間継続的に関与し、生活習慣の見直しやフレイル予防のための継続した実践を促した。 ハイリスクアプローチでは、後期高齢者健康診査の結果や質問票から抽出した低栄養、口腔機能低下および生活習慣病重症化予防の対象者に対して、状況確認と必要に応じて個別支援を実施した。 健康状態不明者に対して、優先順位をつけながら、質問票を用いて電話や訪問等による状況把握を実施し、必要に応じて関係機関につないだ。 ・ポピュレーションアプローチ 71回、延べ1,158人 ・ハイリスクアプローチ 対象者（計）784人 実施者数（計）304人	A	令和3年度から開始したこともあり、ポピュレーションアプローチにおいて、過去にもフレイル予防教室を開催した場所に行くことも増えてきたため、昨年度と少し内容を変える等の工夫をしている。今後は新規の通いの場での実施を目指して、市社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携が必要である。 ハイリスクアプローチについては、当該年度の健診結果から対象者を抽出したことで、効果的に受診勧奨や個別支援につなげることができた。	◎	令和5年度の取組の課題や評価を踏まえて、対象者の基準や実施方法について効果的に取組を進められるように検討する。（効果面から3か月間継続的な実施については一旦取りやめ） また、庁内外の関係機関に積極的に働きかけて事業の周知を実施し、各機関の事業との連携した取組を展開できるように協議する。	無	高齢福祉推進課
	5 地域リハビリテーション活動の支援	地域主体の活動に、新たに14名のセラピストが参加した。（見学者含む） 情報交換会で一部の事業報告（アウトカム）を各病院セラピストに実施した。 湖東リハで対応困難な内容（摂食嚥下）を研修会として開催した。（参加者12名）受講者の92%の方から、食事介助における不安や困り事の軽減につながったと回答が得られた。	A	・地域主体の活動に参加した経験のあるセラピストが少ない。 ・病院セラピストへのフィードバックが不十分 ・4町の事業所からの応募が少ない。 ・業務活用度において『どちらでもない』と回答した割合が全体の18% （講義後事業所内での方針や取組について話し合いの場・機会がなかったため、上記の回答となった。） ・1回きりの講義で、効果が限定的	◎	地域主体の活動に参加するセラピストが増加するよう、情報提供・働きかけを進める。 【中期計画】 令和6～8年の間に地域主体の活動に参加したセラピスト数 50名	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（3） 介護予防・生活支援サービスの推進	1 介護予防ケアマネジメント業務	日常生活支援総合事業の案内チラシの作成、周知を行った。また、ケアプラン作成委託料の変更への対応を実施した。ケアマネジメント能力の向上を目的とした研修会は実施できなかったが、地域ケア会議など他業務とも関連付けてケアマネジメント能力の向上に努めた。	B	介護予防ケアマネジメント業務としての研修は実施できなかったが、地域包括支援センターやケアマネジャー等同じ対象に実施している地域ケア推進研修との整理を行い、自立支援、重度化防止に向けた研修を開催した。	◎	研修の目的、対象が同じものは効率よく研修の開催ができるよう整理を行い、必要に応じて、地域包括支援センター、ケアマネジャーに要支援認定者等の状況にあった介護予防ケアマネジメントが実施できる研修会を企画する。	無	高齢福祉推進課
	2 訪問型サービス（現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型）	①現行型・緩和型サービス：介護保険事業所において、専門的なサービスを必要とする人に訪問サービスを提供した。 ②住民主体型サービス：シルバー人材センターに委託し、買い物、掃除等の生活支援を必要とする人に訪問サービスを提供した。また、サービス提供者の養成を行うため、サポーター養成講座を開催した。 ③短期集中型サービス：短期集中型（通所）サービスの利用者に対し理学療法士が訪問し、主として日常生活のアセスメントを実施した。	A	住民主体型のサービスについて市民に周知を行うためチラシの作成を行い、地域包括支援センターを通じて必要な人に周知を行った。 短期集中型サービスでは、専門職が教室前後の本人の生活機能確認を行うことにより本人の状態に応じた個別プログラムを作成でき、効果的な教室運営を行うことができた。	◎	各サービスについて利用しやすい体制づくりと、周知を行う。	有	高齢福祉推進課
	3 通所型サービス（現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型）	①現行型・緩和型サービス：介護保険事業所において、専門的なサービスを必要とする人に通所サービスを提供した。 ②短期集中型サービス：専門職の指導により、3か月間の期間で機能訓練を実施した。（民間事業者への委託により実施）	A	短期集中型サービスにおいては、1か月単位での参加（開始）ができる仕組みを作ったため、参加者が希望するときにすぐに利用に結びつけることができた。運動機能を中心としたプログラムを実施することにより、本人の目標であった生活行為の改善が見られた。	◎	現行型については、的確なケアマネジメントにより利用の必要性について判断していく必要がある。（ケアマネジメントの資質の向上により適正化を図る。） 短期集中型サービスについては、3か月間の機能訓練、その後のフォロー訪問の時期を鑑み、受け入れ期間が限定されることが課題であるため、通年で参加（開始）できる仕組みをつくる。	有	高齢福祉推進課

基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1） 支え合いの心を育む環境整備	1 学校教育における福祉教育	各学校で年間計画の中に位置付け、福祉活動や学習を進めた。総合的な学習の時間などにおいて、アイマスク、手話、車いす体験など、身近な人や地域を中心とした体験学習や交流を進めた。「ふくし（ふだんのくらしのしあわせ）」について自分事として考え、行動しようとする気持ちを高めることができた。（福祉教育実施校 24校）	A	各学校、各学年に応じた福祉活動や学習を計画的・継続的に進め、将来にわたる福祉活動につながる学習や、自分にできることは何かを自主的に学ぶことができ、年間計画どおりに学習を実施できたため達成とした。	◎	積極的に、身近な地域にある施設や地域人材を生かした取組を継続していく。	有	学校教育課
	2 パンフレットやチラシ等による啓発	彦根市ホームページでの各種情報の周知を行うほか、地域に密着した各民生委員児童委員協議会、同連合会および社会福祉協議会の広報紙でも各種情報を周知してもらうよう働きかけ、必要な方に必要な情報が届くよう取組を行った。 また、彦根市ホームページにおいては、昨年全戸配布した「本市の福祉相談窓口の案内」チラシを掲載し周知を行っている。 各民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員協議会連合会 市社会福祉協議会 各民児協だより ねっと彦根 社協ひこね	A	ホームページについてアクセス数は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた影響もあり全体として減少したが、各課のご案内や福祉相談に関するカテゴリで増加が見られた。	◎	今後も必要な人に情報が届くよう、関係機関との連携を図っていく。	有	社会福祉課
	3 社会福祉協議会の活動支援	『地域福祉推進計画・第2次計画』に掲げる活動理念“多様な「つながり」が「暮らし」と「いのち」を守る”を実践していくために、地域福祉推進委員会を開催した。また、地域福祉推進計画の実践取組テーマ①～④ごとに「行動計画(案)」を作成し、「実践取組推進チーム」を中心に計画に基づく検討および取組を実践した。 各学区(地区)における「住民福祉活動計画・第2次計画」について、地域資源や課題を共有し5年後・10年後を見据えた地域づくりを進めていくための推進会議を開催し、具体的な取組や地域活動を実践していくための協議を深めた。 協議体(推進会議) 77回／延べ1,155人参加 関係会議・関連事業 39回／延べ 259人参加 住民福祉活動計画に基づく取組(助成金活用)学区(地区)数 7学区(地区) 城西、城北、鳥居本、佐和山、亀山、花田、若葉	A	第2次計画の推進に向け、市域については、それぞれ実践取組のテーマごとに推進チームを設置し、多様な団体や機関などと連携して取組や実践に向けた検討を進められている。 また、各学区(地区)でも、それぞれの地域における5年後・10年後を見据えた住民主体の話し合いを中心に、子どもから高齢者まで誰もが住みやすい地域をめざした地域活動の取組を実践している。それぞれの地域の特性や特徴、強みを最大限生かし、地域の実情に合った取組や活動が生まれ、進められている。	◎	市域の取組については、実践取組推進チームを中心にさらに多様な機関や団体の参画を促し、継続して推進していく。 また、学区(地区)での取組については、少子高齢化社会を見据えて、これからそれぞれの地域でどのような取組や活動が必要かをしっかりと協議し、計画に基づく取組が効果的に実践できるように進めていく。 住民主体の活動や取組が推進できるよう、それぞれの学区(地区)の実情に応じた情報提供などのサポートを行っていく。	有	社会福祉課
	4 民生委員などの活動支援	民生委員・児童委員が各地域で行う様々な活動が円滑に進むよう、関係部署や外部機関等と連携を図りながら活動の支援を行った。また、必要な知識や技術を習得するための各種研修事業等について、民児協連理事会等の機会を通して案内するなど支援を行った。	B	活動内容について、調査・実態把握に関する活動件数や、行事・事業・会議への参加・協力に関する活動件数が前年度に比べて増加した一方で、相談・支援件数や、見守り・声かけ以外の簡易な訪問件数が前年度に比べて減少したことから、目標数値を達成することができなかった。	◎	今後も民生委員・児童委員が各地域で行う様々な活動が円滑に進むよう、関係部署や外部機関等と連携を図りながら、引き続き活動の支援を行っていく。	有	社会福祉課
	5 福祉を学ぶ機会の充実	彦根市社会福祉協議会において実施した地域(自治会や学区)での「福祉講座」は開催回数、延べ参加人数とも増加した。学校での「福祉教育」に関しては回数、参加人数は減少しているものの、市内小中学校に対して「福祉教育ハンドブック」を配付し、福祉教育を行う際の相談窓口として市社協を紹介するなど、実施していない学校とも関わる機会は持っている。 地域向け 31回／延べ 859人参加 学校向け 126回／延べ3,060人参加	A	地域での「福祉講座」実施数の増加は、コロナ禍で減少していた集いの場や学びの機会等の地域活動の本格的な再開の影響を受けていると思われる。学校での「福祉教育」の減少には、主たる対象である小学校児童数の減少の影響、あるいは他の学校行事(校外学習等)の選択肢が増えたことが考えられる。	◎	「福祉教育ハンドブック」を活用し、多様性を重視したメニューを提示することで、学校、自治会、事業所などへ幅広く働きかけを行っていく。同時に、学校や地域、事業所からの学びたい内容を聞き取り、記録することで今後のメニュー作り、改善に活かしていく。	無	社会福祉課
	6 地域福祉活動の推進							

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) ボランティア活動等の社会参加の促進	1 ボランティア活動の促進	彦根市社会福祉協議会ボランティアセンターとして、地域課題や生活のちょっとした困りごとの解決を含む「ボランティア相談」に随時対応したほか、ボランティアへの関心や参加を高める「ボラカフェ」「プチ講座」「ボランティア募集キャンペーン」を実施した。 また、ボランティアに関する講座やイベント、交流会を開催し、活動者の発掘や交流機会の構築を図った。ボランティア募集情報を気軽に得られるしくみとして、ひこね市民活動センターとの共同運営により、公式LINE(「Voluntas+」)を活用した情報発信を継続している。 ボランティア相談 198件 (うち地域生活課題に関するもの 52件) ボラカフェ 23回 延べ119人参加 ボランティア募集キャンペーン 新規発掘8件、情報公開53件 ボランティア講座 送迎支援ボランティア養成講座 30人参加 コーディネートカUpプログラム 11回 参加延べ人数124名 ボランティアフェスティバル 延べ約1,000人参加 Voluntas+ (ボラントス) 配信情報36件 登録者数250人	A	ボランティアが企画から運営まで携わる「ボランティアフェスティバル」も3年目となり、主体的に関わる意識が向上したとともに、社協登録ボランティア団体だけでなく県内で活動している福祉関係機関や市民団体、個人、大学生など多様な参加を得ることができた。 開催後の参加団体での振り返りから、次年度は参加のボランティア、福祉事業所等による実行委員会の設置に向けて動き出している。 商業施設で開催することにより、福祉やボランティアに関心を持たない層に対しても広く啓発する機会となった。	◎	年齢や性別、国籍や障害の有無等に関わらず、誰もが自分らしく、生き生きと強みを生かせる場として、ボランティア活動の機会や啓発を推進していく。講座やイベントの開催、SNS等を通じた情報発信などにより、「何かしたい」という人が活動へつながるようマッチングを引き続き実施していく。	有	社会福祉課
	2 福祉講座・地域福祉懇談会の開催	彦根市社会福祉協議会において実施した地域(自治会や学区)での「福祉講座」は開催回数、延べ参加人数とも増加した。学校での「福祉教育」に関しては回数、参加人数は減少しているものの、市内小中学校に対して「福祉教育ハンドブック」を配付し、福祉教育を行う際の相談窓口として市社協を紹介するなど、実施していない学校とも関わる機会を持っている。 地域向け 31回/延べ 859人参加 学校向け 126回/延べ3,060人参加	A	地域での「福祉講座」実施数の増加は、コロナ禍で減少していた集いの場や学びの機会等の地域活動の本格的な再開の影響を受けていると思われる。学校での「福祉教育」の減少には、主たる対象である小学校児童数の減少の影響、あるいは他の学校行事(校外学習等)の選択肢が増えたことが考えられる。	◎	5年ぶりにリニューアル発行した福祉教育ハンドブックを活用し、多様性を重視したメニューを提示することで、学校、自治会、事業所などへ幅広く働きかけを行っていく。	有	社会福祉課
	3 福祉情報・NPO情報の提供	彦根市社会福祉協議会において、広報紙やSNS等を通じて地域福祉活動やボランティア活動について、広く情報発信を行った。また、市内のボランティア団体等へ活動費の一部を助成した。 広報紙発行 年3回 SNSによる情報発信 計521件 (X(旧Twitter) 171回、Facebook 175回、Instagram 175回) フォロワー数(X(旧Twitter)) 1,141人 ボランティア団体活動助成 9団体 福祉団体活動助成 10団体	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、活動を再開された小地域福祉活動やボランティア活動を中心に広く情報発信を行い、また、企業の取組等についても積極的に情報発信を行った。 ボランティア団体・福祉団体に対し助成を行い、活動の推進を支援した。	◎	広報紙およびSNSによる地域福祉活動情報の発信を効果的に行い、より多くの人に情報を届けることにより新たな担い手づくりや活動開始のきっかけとなるよう取り組んで行く。 引き続き、ボランティア団体・福祉団体に対する助成を行い、継続的な活動を支援していく。	有	社会福祉課
	4 介護支援ボランティア活動の周知	・「美しいひこね創造活動」については、 ボランティア登録団体数 令和2年度 54団体 令和3年度 56団体 令和4年度 55団体 令和5年度 52団体 「美しい行為」助け合い活動 令和元年度 9,559件 令和2年度 6,250件 令和3年度 6,908件 令和4年度 6,230件 ※令和5年度の件数については、現在、活動報告書の集計中。	B	「美しいひこね創造活動」について、ボランティア登録団体数および「美しい行為」の「助け合い活動」の実施件数が減少したため、市ホームページや広報等による更なる周知が必要である。	◎	「美しいひこね創造活動」の「美しい行為」のうち、「助け合い活動」の実施件数の増加を図るため、引き続き「美しいひこね創造活動」についての周知を行う。	無	まちづくり推進課
(3) 支援者組織の	1 老人クラブ活動支援事業	市のホームページにおいて、補助金の申請を受けたクラブ名を掲載した。 単位老人クラブの活動を支援するために、62クラブに補助金を交付した。 また、介護予防に関するフレイル予防教室や認知症出前講座等のチラシを配布し周知した。	A	補助金を申請する老人クラブが、毎年減少している。老人クラブ連合会に関しては、令和5年3月をもって活動を停止された。	◎	各老人クラブと共働し、考え、それぞれの地域にあった支援を行っていく。 老人クラブへの関心が高めるために、市のホームページで全単位老人クラブの紹介を継続して行う。	有	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(4) 業支援者の就	1 シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターに対し補助金を交付し、シルバーの活動を支援することで、高齢者の社会参加促進支援を行った。また、広報ひこねへの掲載・会員獲得のための販促活動についても支援した。	B	市本庁舎の共有スペース等を提供し、来庁者への広報活動や新規会員獲得のための活動を支援した。	◎	補助金を交付し、シルバー人材センターの活動が円滑に行われるよう支援していく。 本市には、まだまだ元気で活躍できる能力を有した高齢者が存在していると推測されるので、シルバー人材センターと連携し会員獲得のための啓発活動やシルバー人材センターの活用について、庁内外に発信を行う。	有	高齢福祉推進課
	1 宅老所整備運営支援事業	継続的かつ適切に宅老所を運営できるよう助言し、その運営に対して補助金を交付した。 また、補助金の申請および実績報告について、制度の改正を行い、手続きを簡素化することができた。 (令和5年度 宅老所数10箇所)	B	補助金制度の改正に際しては、数回にわたり説明会を実施し、制度について適切に周知を行った。 また、それぞれの宅老所へ訪問し、丁寧なヒアリングを実施し、個々の宅老所に合った運営について助言することができた。 一方で、新規開設による宅老所数の増加には至らず、今後も新規開設を促していく必要がある。	◎	新規の開設を促すほか、市民へ既設の宅老所の周知を図ることで、より多くの方に宅老所を利用いただけるよう努める。 また、現在の宅老所が継続して運営できるよう各宅老所が抱える課題についての相談に応じる。	無	高齢福祉推進課
	2 生活支援体制整備の充実	人員の配置として、第1層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）1名および第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）7名を配置した。 そのうえで市域の取組では、令和4年度から検討を始めた「平時における安否確認」について、令和5年度でも引き続き2回検討会を開催し、具体的な取組方針を決定した。さらに、新たなテーマとして「生活支援（暮らしのちょっと困りごと解決）」について、検討会を2回開催した。 また、各小学校圏域での取組では、住民が主体となって地域づくりを検討する場である協議体を開催し、地域の活動者らと地域の現状や社会資源に関する情報の収集や共有を通じて、ネットワークの構築を図った。	A	第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、担当地域に入り、地域住民と丁寧に関係づくりを行うことで、地域の特徴を把握しネットワークを広げることができた。 また、第1層、第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と毎月定例会を開催し、さらに地域包括支援センターとも連携し、地域の課題について情報共有を行った。	◎	学区ごとの地域性の違いや特徴を踏まえた第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）共通の活動方針を作り、目指す地域づくりの方向性や第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の意識を共有する。 また学区ごとに助け合い・支え合い活動を進めているだけでなく、第1層協議体として市域全体で実施する生活支援サービスの検討を進め、取組方針を立てる。	無	高齢福祉推進課
(5) 見守り合い、集いの場づくり	3 身近な地域での生活支援体制の整備	地域活動の関係者と情報共有を行い、住民主体の助け合い・支え合い活動の立ち上げや推進を目的に、「助け合い・支え合いフォーラム」を5学区で開催することができた。 また、サロン含むさまざまな地域活動に参加し、活動の支援や立ち上げを検討している住民への情報提供ができた。 さらに、見守り合い活動を推進するため「見守り合い啓発動画」を制作し、自治会を含めた地域で開催されている研修や見守り会議で活用することで、啓発活動につなげた。	A	「助け合い・支え合いフォーラム」は、協議体を活用するなど住民との情報共有や協議を重ねて、住民主体の助け合い・支え合い活動の立ち上げや推進につながるような開催ができた。 また、サロンや見守り活動など地域活動へ積極的に参加することで地域住民の声を聞き、地域の現状や課題を定期的に確認することで、地域に寄り添った支援ができた。	◎	「助け合い・支え合い活動」を広げていくきっかけづくりとして、「助け合い・支え合いフォーラム」の取組を学区全体に広げるため、地域の特性や住民に合わせた活動を進める必要がある。 また、関係機関と連携しながら地域の情報を集めるだけでなく、住民に提供しながら地域活動の推進および活性化を目指す。	有	高齢福祉推進課 社会福祉課 (指標のみ有り)

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 人材とサービス基盤の確保	1 介護人材確保への支援	湖東圏域の介護福祉施設において、まだまだ働く意欲のあるアクティブシニア世代の人への再就職支援として、同年代の職員が自ら介護福祉職の魅力発信することで、介護福祉施設の現場の魅力を感じてもらえるようパンフレットに掲載した。 また、介護福祉施設で働くアクティブシニア世代である職員の生の声を動画配信することで、介護福祉職の魅力を感じてもらえるようYouTubeにアップすることで、より幅広く周知することに努めた。 さらに、事務処理における書類作成の負担軽減に向けて、国が推進しているシステムの導入を促進するための研修を行った。	A	「福祉の職場」の魅力発信として「子育て世代」「若者世代」「アクティブシニア世代」を対象として、パンフレットと動画作成を3年計画で取り組み、周知を行うことができた。 また、定着促進研修においては、現場の実情に見合った業務改善を目的とする研修内容を実施することができた。	◎	求職者に「福祉の職場」を働きやすい職場として求職者にアプローチするために、関係機関とも連携しながら、引き続き魅力発信を行っていく。 一方で、介護の職場においては、まだまだ電子化が進んでおらず、紙ベースでの運用がなされていることから、事務負担の削減や職場環境の改善に向けて、DXの推進やICTをツールとして活用する取組ができるよう検討していく。	無	高齢福祉推進課
	2 地域福祉人材確保事業	「福祉のしごと就職フェア」を、11月および2月の2回開催し、7名が福祉の職場への就職に結びついた。 また、定着促進研修を計4回開催し、業務改善を目的としたシステム導入の研修や、介護現場で問題となっている虐待やハラスメント等の研修を行い、質の向上に努めた。	B	プロシードアリーナHIKONEでの開催に向けて、新たに近江鉄道駅に開催ポスターを掲出し来場者誘致を試みたが、来場者数が伸びず、目標達成に至らなかった。 定着促進研修においては、ハイブリッド方式により実施し会場とオンラインでの参加を可能とすることで、より多くの人に現場に必要な情報の伝達を行うことができた。	◎	引き続き、求職者と事業者をマッチングしやすい就職フェアの実施に努める。 また、現場で必要な知識の向上を目的とした研修を行い、定着促進を図っていく。	有	高齢福祉推進課 障害福祉課
	3 自立支援・重度化防止を重視した地域ケア会議の実施	(軽度者の福祉用具貸与について) 原則として介護保険給付が認められない軽度者に対し、個々の利用者の心身の状況に応じて個別に判断する必要があるため、軽度者の福祉用具貸与確認書および介護支援専門員が必要性を確認した書類の提出により、適正にサービス利用決定し利用者の自立支援・重度化防止に努めた。	A	介護支援専門員により提出された必要書類の内容を確認し、利用者個々の心身の状況を判断し適正にサービス利用の決定を行い、軽度者の自立支援・重度化防止を促した。	◎	自立支援・重度化防止の観点からも重要な取組であるため、今後も継続して取り組む。	無	高齢福祉推進課
		(地域ケア会議について) 高齢者が適切な支援を受けるために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制の検討を行った。 (定期ケア会議開催30回)	A	個別事例の検討を通じて、高齢者の自立に資するケアマネジメントの支援や地域課題の把握を行い、自立支援に必要な支援体制や社会資源について検討することができた。	◎	地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげることで、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む。	無	高齢福祉推進課
	4 在宅サービスの確保	第8期計画中に地域密着型介護老人福祉施設を1施設整備する予定をしていたが、県指定の介護老人福祉施設が介護職員の人材不足により受入れできていない状態であったことから整備は行わず、受入れ再開に向けて事業者と協議を行ってきた。 彦根市としては、福祉の職場説明会への参加を呼びかけ人材不足解消の後押しを行った。 また、介護職員等に現場に必要な知識の習得を目的とした研修を行い、介護支援専門員に対しても、専門講師によるケアプラン点検を実施した。	A	介護職員の人材不足解消に向けて、求職者と事業者のマッチング事業として「福祉の職場説明会」を2回実施した。 また、人材確保に向けて、現場に必要な知識の習得を目的とした研修による質の向上、介護支援専門員が作成するケアプランの個別点検などを行った。	◎	今後も継続して、サービスの充実を図るため、人材確保・育成、また、質の向上に取り組む。	無	高齢福祉推進課
	5 施設サービスの確保	第8期計画中に市内で合計5施設を整備する計画であったが、県指定の介護老人福祉施設が受入れできていない状態であったこと、また、認知症対応型通所介護においては需要が伸び悩んでいたことから計4施設においては整備は行わないこととした。	A	第8期計画の介護保険サービス基盤の整備方針に則り、介護老人福祉施設においては介護職員の人材不足による受入れができていないことから、休床解消を優先し、認知症対応型通所介護においては利用状況を勘案し整備は行わず既存施設の利用促進を行ってきた。	◎	第9期計画においては、新たな介護保険サービス基盤の整備は行わず、既存施設を有効活用し施設サービスの確保に努めるとともに、引き続き、入所待機者の解消に努める。	無	高齢福祉推進課
6 地域密着型サービスの確保	第8期計画中に市内で合計5施設を整備する計画であったが、県指定の介護老人福祉施設が受入れできていない状態であったこと、また、認知症対応型通所介護においては需要が伸び悩んでいたことから計4施設においては整備は行わないこととした。	B	第8期計画の介護保険サービス基盤の整備方針に則り、介護老人福祉施設においては介護職員の人材不足による受入れができていないことから、休床解消を優先し、認知症対応型通所介護においては利用状況を勘案し整備は行わず既存施設の利用促進を行ってきた。	◎	第9期計画においては、新たな介護保険サービス基盤の整備は行わず、既存施設を有効活用し施設サービスの確保に努めるとともに、引き続き、入所待機者の解消に努める。	有	高齢福祉推進課	

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 人材とサービス基盤の確保	7 介護離職ゼロにつなげる取組の推進	介護サービス事業所におけるサービス提供の方法など国や県からの情報を介護事業所に随時メール等で周知した。	A	介護サービス事業所に対する周知は速やかに行うことができた。	◎	今後も介護職に関する情報発信に努め、関連機関と連携し、介護離職ゼロにつながるよう定着促進に努めていく。	無	高齢福祉推進課
		滋賀県介護・福祉人材センターが発行するパンフレット等の窓口配布を行った。	A	新型コロナウイルスが5類感染症へ移行されたことにより、事業者を対象とした研修会、企業訪問等が、コロナ前に近い水準で実施できたことから、周知・啓発の機会が増加した。	◎	滋賀県介護・福祉人材センターやハローワーク彦根等の関係機関と連携して、パンフレット等の窓口配布や事業所への必要な情報の周知・啓発を図る。	無	地域経済振興課
	8 地域医療構想との整合	地域医療構想との整合を図りながら、医療職、介護職等の多職種が構成メンバーとなっている「在宅医療福祉仕合わせ検討会」の中で、在宅医療と介護サービスの連携上の課題等を共有し、課題解決のための具体的な方策を検討するとともに、各職能団体で取組を実践できるように協議した。 仕合わせ検討会開催回数 3回(8/1、12/22、2/20)	A	「在宅医療福祉仕合わせ検討会」や「彦根医療福祉推進センター運営協議会」の中で、在宅医療・介護連携推進事業の多職種連携における課題を共有したことにより、提供体制の調整・確保の協議につなげることができた。	◎	多職種が集まって協議する場である「在宅医療福祉仕合わせ検討会」で、医療と介護の連携上の課題について、具体的な解決方法を検討していく。 在宅医療福祉推進事業の体制や仕組みについては、彦根医療福祉推進センター運営協議会を開催して協議することで、在宅医療と介護サービスの提供体制の調整および確保に努めていく。	無	高齢福祉推進課
	9 共生型サービスの提供	共生型サービスの事業所の設置についての情報収集を行い、障害福祉課と滋賀県の障害福祉担当課と連携を図った。	B	共生型サービス事業所が増えていくように、事業者に対して、共生型サービスの制度の周知を図る必要がある。	◎	障害福祉課と整備方針等について協議を行い、事業所からの相談に対応し、効果的な周知方法を検討していく予定。	無	高齢福祉推進課
		現在共生型サービス事業所は2か所(令和6年3月31日時点)。 本市も参画している湖東地域障害者自立支援協議会全体会では、共生型サービス事業所が参加し、事業や制度について発表されることがあり、他に参加している機関や事業所にとって、共生型サービスの現状や課題を知る機会となった。	A	共生型サービス事業所が増えていくように、障害福祉サービス等事業所に対して、共生型サービスの制度の周知を図る必要がある。	◎	新規参入を検討している法人からの相談に応じるとともに、湖東地域障害者自立支援協議会の高齢障害支援部会等でも共生型サービスの制度について理解を深め、障害福祉サービス等事業所へ、同制度の効果的な周知方法を検討していく予定。	無	障害福祉課
	10 包括的継続的マネジメント支援によるサービスの質の向上	地域ケア会議や研修会について、 ・定期ケア会議：30回 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成の支援と、地域資源として何が必要か検討を行った。 ・随時ケア会議：25回 ケアマネジャーが担当する支援困難事例について、随時ケア会議を開催し、情報共有や今後の支援方針の検討を行った。 ・介護支援専門員連絡会 市の保健福祉等サービスの周知を図るため、福祉施策概要を配布し、市の制度やサービスの概要、社会資源活用について情報提供を行った。	A	定期ケア会議や随時ケア会議については、個別事例の検討を通じて、高齢者の自立に資するケアマネジメントの支援や地域課題の把握を行い、自立支援に必要な支援体制や社会資源について検討することができた。	◎	全ての随時ケア会議において、市の担当者が出席または事前に相談を受けることで、個別事例の検討を通じて、地域課題の把握に努める。	無	高齢福祉推進課
		介護福祉士の資格取得および初任者に係る助成について、市広報紙や地域情報誌にて周知した。 介護福祉士育成応援補助金 5件 介護職員初任者研修受講補助金 2件	A	助成件数が減少傾向にあること、県やハローワークにおいても同事業が実施されていることから、次年度に向けて事業見直しを行った。	×	事業見直しの結果、事業を廃止することとした。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 人材とサービス基盤の確保	11 低所得者に対するサービスの確保	低所得の要介護者の施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額が適用される負担限度額認定の更新申請案内を利用者あてに送付した。（更新申請勧奨件数678件） また、社会福祉法人等が生活困難者の利用者負担軽減を行った場合、軽減を行った事業所の軽減に要する経費の一部を補助した。 補助金額 2,240,194円（9法人）	A	前年度の負担限度額の認定者あてに申請勧奨をした他、市ホームページやパンフレット等を通じて制度の情報提供を行った。	◎	低所得者に必要なサービスを継続的に利用してもらうためにも、減免制度の活用は不可欠であることから、更新対象者には引き続き申請勧奨をするとともに、市ホームページやパンフレット等を通じて制度の情報提供を行っていく。	無	高齢福祉推進課
	12 災害・感染症対策に係る体制整備	「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業」において本事業の地域事務局である彦根愛知犬上介護保険事業者協議会やその他の関係機関と連携、情報交換しながら衛生用品を配布するなど、介護事業所がサービス提供を継続し、利用者が日常生活を継続できるよう支援した。 災害に強いまちづくりを進めるため、自治会や老人会等の各種団体に対し、防災や感染症に関する情報（最新の災害情報、本市の災害の危険性、各家庭での災害への備え方、自主防災組織の必要性、感染症対策、災害・感染症における人権等の情報）を提供するための講習会を開催している。令和5年度は64回（延べ受講人数2,425人）実施した。	A	介護サービス事業所でクラスターが発生した際は、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と情報交換を実施した。 クラスター発生時には、市からの衛生用品の提供を実施した。 年々高まっている防災や感染症対策に関する市民のニーズに対し、外部講師を活用し講習会を実施している。令和5年度は、令和4年度と比べると大きく増加したものの、コロナ禍前の令和元年度と比べると回数、受講人数ともに少ない状況である。	◎	災害発生時や感染症のクラスターが発生した際に彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と連携できるよう、常時、情報交換を図っていく。 また、クラスター発生時に衛生用品の提供を迅速に行えるよう、備蓄管理を行う。 今後も外部講師を活用しながら、防災や感染症対策の大切さを伝え、市民一人ひとりが災害(感染症を含む)について向き合い、多様性を理解し行動に移していけるよう、市民に分かりやすい講習会の在り方について検討していく。	無	高齢福祉推進課 危機管理課
(2) 虚弱高齢者および家族介護の支援	1 配食サービス事業	食事の提供により低栄養を 방지、併せて安否確認を実施するなど、独居の高齢者および高齢者のみの世帯等に対して支援を行うことができた。 申請があった際には配食会議を行い、制度を必要とする方に提供するなど、適切な運営を行うことができた。 (令和5年度新規利用申請11人、令和5年度利用実績16人)	A	委託業者やケアマネジャーと連携し、本人の状態変化による食事の種類の変更等、本人の状態に合った食事の提供や見守りを実施している。 日常潜在的対象者については把握に努めているが、引き続き実態に即した状況把握および周知に努めていく必要がある。	◎	委託業者やケアマネジャーと連携し、市民に申請までのフォロー・周知を行い、サービスを必要とする人への利用促進につなげる。	無	高齢福祉推進課
	2 住宅改修支援事業	介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターからの相談（申請）に基づき、住宅改修の必要性が確認できれば、支援（支給）を行った。（令和5年度実績 333件）	A	専門知識を持つ介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターからの相談を受け、在宅動作での住宅改修の必要性を確認し、効果的に支援に結び付けることができた。	◎	高齢者の在宅生活を維持していくためにも、介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターと連携を図りながら、過不足なく支援を継続していく必要がある。	無	高齢福祉推進課
	3 緊急通報システム事業	緊急時には、委託業者による迅速な対応がなされ、協力員等の地域住民の連携により、適切な事業運営ができた。 自治会や民生委員から依頼があり、集会に参加して事業説明を行う等周知を行った。 (令和5年度実績 緊急受信件数39件、救急隊出動43件、協力員出動30件) ※出動件数は緊急ボタン以外の相談ボタン等も含む。 (令和5年度末設置数236台、新規設置26台、廃止43台)	A	自治会や民生委員向けの事業説明を行った後、新規申請が増加し、効果があったことから、周知を強化する必要がある。	◎	高齢者の安心、安全な暮らしの確保のためにも、本事業を継続する。 設置台数増加に向けた周知強化の取組として、事業の内容がよりわかりやすくなるような、協力員・民生委員向けのあらしを整え、情報提供を行っていく。	有	高齢福祉推進課
	4 おむつ等購入費助成事業	要介護状態等の軽減や悪化防止のため、日常的に在宅でおむつ等を必要とする人におむつ等の購入費の一部を助成した。（令和5年度実績 延べ2,570件） 対象者の要件について、目視での確認だったものを、税や認定調査情報など判定に必要な情報を基幹システムから抽出することで自動判定を行うことにより適切な支給を行った。	B	市ホームページやパンフレット等を通じておむつ等購入費助成事業に係る情報提供を行った。 支給方法の見直しについては、県内他市町の支給方法の把握に留まり、見直しに係る必要な業務の洗い出しができなかったことから見直しには至らなかった。	◎	本助成制度について、市ホームページやパンフレット等を通じて積極的に情報提供を行っていく。 おむつ助成の要件や審査フローが複雑化していることから、第9期計画期間中に、おむつ助成の支給方法の変更（クーポン券での支給、現物支給等）を検討する。	無	高齢福祉推進課
	5 家族介護者への支援	認知症という病気をもつ人を介護している家族同士が、日常の介護疲れから少しでも解放され、心も気持ちも楽になって話すことのできる寄り添いの場所として、介護家族のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の定例開催（第2火曜日）を支援した。 また、広報ひこねに掲載し、広く周知を行った。 (令和5年度実施回数11回 延べ118人参加)	A	市職員が夏期講座を含め、定例開催の支援を行い全11回開催することができた。11回中6回で初回の参加者がありほとんどが広報ひこねを見ての参加だった。 認知症という病気をもつ人を介護している家族の方の悩みや不安を相談できる場として、家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を市民に周知することができた。	◎	家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を支援していくことで、同じ悩みを持つ方々に参加してもらえるようにする。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果		継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課	
		実施内容（成果）	達成度					達成の要因／問題点・課題
（3） 介護給付の適正化の推進	1 要介護認定の適正化	委託により実施された調査票の特記事項の点検を行い、項目の疑義や聞き取りの不足等不備があれば、委託先の調査事業所に問い合わせ、都度確認を行った。 また、認定調査員が実施した調査について、認定調査票の作成後、他の認定調査員が内容をチェックすることで、不備の点検だけでなく調査票等作成に係るスキル向上に努めた。 調査票の点検率（実施件数41件/委託件数41件） 100%	A	委託により実施された調査票に関しては、適正な認定を行うために、書類が到着次第、事後点検を行うことができた。 また、認定調査員が実施した調査についても全ての調査票に対し、複数の調査員による相互チェックを実施したことにより、調査票の不備の訂正につながった。 新人調査員に対する調査票作成指導など調査票内容のさらなる精度の向上が必要である。	◎	委託により実施された調査の事後点検を遅滞なく実施する。 認定調査員の適正な調査の実施・点検に引き続き取り組みながら、認定調査員の会議を開催し、さらなる適正化を推進していくことを目指す。 また、認定調査員だけでなく、事務職員においても認定調査の仕組みや調査項目の評価基準について共通認識を持ち、認定調査員と同様に調査票の点検ができるよう、スキル向上に努める。	有	高齢福祉推進課
	2 ケアマネジメントの適正化	国保連合会の帳票は確認用として活用した。市の要件に該当するケアプランを提出してもらい点検を実施した。介護支援専門員への聞き取りを通じて、自立支援、重度化防止の観点でケアマネジメントができるように助言を行った。 ケアプラン点検率（実施件数/点検必要数） 100%	A	介護支援専門員と直接話をする中で、自立支援に資するケアプラン作成を意識してもらうことができた。また、介護支援専門員には検討した内容を文書等でも伝え、その後のケアプランについても確認を行っている。 国保連合会の帳票は確認用として活用しているが、委託によるシステム導入により、状態像と給付実績が合わないケースなどのケアプランについても点検を実施した。	◎	給付分析システムの導入により、ケアプランの適正化チェックの件数を増やすことで、介護支援専門員に対して介護給付費の適正な利用を意識付けしていく。自立支援、重度化防止の視点をさらに意識し、よりよいケアマネジメントにつながるよう、委託事業者によるケアプラン点検を実施していく。全体の質の向上として、介護給付の適正化に関する内容を研修や集団指導等でも伝えていく。	有	高齢福祉推進課
	3 縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検の実施により、事業所が請求誤りに気付くことができ、介護給付の適正化につながった。 国保連への委託、データを活用した突合を行った割合（実施件数/総件数） 100%	A	国保連合会へ委託することで、担当者だけでは把握しきれない介護給付費のチェックができ、過誤調整につながった。	◎	縦覧点検の内容を精査し、事業所に偏りがいないか、同じ請求誤りが続いているかなど、国保連合会のデータを基に確認し、請求誤りを減らし適正な介護給付につなげていく。	有	高齢福祉推進課
	4 住宅改修の点検	事前申請時の提出書類（図面・見積書・写真）を点検し、保険給付として適切な住宅改修であるか、また、対象者に適した住宅改修であるかを精査した。 写真等による点検を行った割合（実施件数347件/申請数347件） 100%	A	事前申請時の提出書類の点検を実施することで、不適切な支給を未然に防ぐことができた。	◎	不適切な支給を防ぐため、また対象者に適した改修であるかどうかを精査するため、今後も継続して提出書類の点検を実施していく。	有	高齢福祉推進課
	5 給付費通知の送付	介護保険サービスを利用した被保険者全員に対し、7月下旬および12月中旬の計2回給付費通知を送付し、サービスの利用状況や自己負担額の確認と不正請求の発見を促した。 （令和5年度実績 延べ10,184件）	A	給付費通知の目的を説明する文書を同封することで、被保険者に介護給付費の適正化につながる給付費通知の目的を理解してもらうことができた。	×	第9期計画においては、国の基本指針に基づき費用対効果を見込みづらい介護給付費通知の送付を廃止する。	有	高齢福祉推進課

基本目標4 生きがいつくりと安心づくり

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1） 生きがいつくり	1 老人福祉センター運営事業	<p>機関紙の活用や自主事業の拡充等、老人福祉センターごとに創意工夫を凝らし利用者の増加に向けた取組を積極的に行った。</p> <p>北老人福祉センターの浴室設備の故障による4月6日から9月12日までの利用中止および中老人福祉センターの令和4年度末で入浴利用を廃止したことによる影響もあり全体の利用者数は減少したが、入浴利用者を除く利用者数は増加している。</p> <p>（令和5年度 老人福祉センター3館の平均利用者数 61人/日） 全利用者数 R4年度：45,670人 R5年度：44,886人 入浴利用を除く利用者数 R4年度：39,514人 R5年度：43,243人</p>	B	<p>令和5年度は入浴利用者数が減少したことにより、前年度よりも全体では利用者が微減となり、目標値（老人福祉センター3館の平均利用者数 90人/日）を達成できなかった。</p> <p>老人福祉センター3館における各種自主事業は年間を通じてほとんど計画どおりに実施されたものの、今後はアンケート実施や周知啓発活動により、利用者が希望する事業の拡大や選択を行っていく必要がある。また、多世代交流を始めとした新しい取組による事業拡大も検討する必要がある。</p>	◎	<p>各指定管理者の特色を生かした魅力ある取組ができるよう老人福祉センター間の連携も図りながら、支援を続けていく。</p> <p>また、より一層の利用者増に向けた取組が行われるよう、業務仕様書や事業計画書に基づき指定管理者に対し助言・指導を行っていく。</p>	有	高齢福祉推進課
	2 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮し、相互にバランスの取れた教育が行われるよう連携を深め、学校内外を通じて児童生徒の生活の充実を図った。</p> <p>教育諸活動の必要場面に、保護者や高齢者、地域住民等の協力を得て、地域の教育資源や学校環境を活用していくことは、特色ある学校づくりの具現に重要である。</p> <p>こうしたことから、各学校において、地域におられる方の持つ知識や技術を活用し、地域の歴史・文化を身近に学ぶ機会を取り入れ、特色ある学校づくりを進めた。</p> <p>学校教育活動に高齢者の知識や技術を活用した学校数 24校</p>	A	<p>各学校において特色ある教育活動が実践されている。</p> <p>地域人材・地域の学習資源の活用やボランティアの協力により、家庭・地域と学校が連携して子どもを育てる環境づくりを進めていくことができたため、継続的な事業展開ができていく。</p> <p>また、各学校において特色ある教育活動が実践されている。</p>	◎	<p>学校を支える地域の教育力として、保護者や高齢者、地域住民等の持つ知識や技術を活用するとともに、昔の知恵や地域の歴史・文化を身近に学ぶ機会を取り入れていく。</p>	有	学校教育課
	3 生涯学習における福祉教育	<p>登下校の見守り、学校および周辺環境整備、本の読み聞かせ、昔の遊び体験や地域の歴史学習、栽培指導など、学校と連携・協働する活動を通して、高齢者の自己実現や生きがいの場づくりになっているとともに、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支え、育んでいこうという機運を高めることができた。</p> <p>また、学校と連携・協働する活動を通して地域住民とのつながりが生まれている。</p> <p>地域学校協働活動のボランティア延べ日数 4,156日</p>	B	<p>地域の方から直接話を聞いたり、体験したりする活動を通して、地域への誇りや愛着心を持つことができていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、体験学習や子どもたちと地域の高齢者とが触れ合う活動の機会が増加した。</p>	◎	<p>地域の特性や伝統を大切に活動は今後も継続させていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、いったん中断した活動や取りやめた活動を、現状に合わせて再開していく必要がある。</p> <p>市内全小・中学校が「コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）」となり、地域学校協働活動との一体的な推進により、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進する。</p>	有	生涯学習課
	4 スポーツ機会の提供	<p>各館で人気の高い歴史講座や健康、エクササイズに関する講座等のほか、地域の文化や音楽に関する講座を積極的に行った。</p> <p>当該講座の開催は、高齢者が講座に参加することで地域での交流が生まれ、孤立化することなく社会とのつながりができ、豊かな生活の実現に寄与することができた。</p> <p>地区公民館における福寿大学講座参加者数 1,177人</p>	B	<p>コロナ禍を経て様々な事業が実施可能となり利用者数の増加につながった。</p> <p>今後も、実施内容を工夫し、学習機会の充実を図る必要がある。</p>	◎	<p>アンケート調査等により、学習効果の高い講座、市民が望む講座を実施することで、より多くの方に参加いただき、満足度の高い学習機会の充実に努めていく。</p>	有	生涯学習課
4 スポーツ機会の提供	<p>ひこね燦ばれすを会場として高齢者の健康の保持増進を目的としたスポーツ教室を開催していたが、令和4年12月からプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）の供用が開始されたことにより、会場を移して開催した。</p> <p>●シニア健康ヨガ : 受講者69人 (春期18人, 秋期25人, 冬季26人)</p> <p>チェアヨガ : 受講者18人 (秋期9人, 冬期9人)</p> <p>シニアスマイル フィットネス : 受講者 79人 (春期25人, 秋期28人, 冬季26人)</p> <p>合計 : 受講者 166人</p>	B	<p>受講者のニーズに答えるため新たな教室を開講するなどし、受講者の増加を図ったが、目標に達することができなかった。プロシードアリーナHIKONEの供用を開始して間がないことから、スポーツ教室を開催していることの周知不足があると考えられる。</p>	◎	<p>プロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）を会場として、高齢者を対象とした教室を継続開催し、より多くの人に参加していただけるよう、教室の内容をはじめとして開催時期や日数、定員数等を関係団体と協議し調整を図っていく。</p>	有	スポーツ振興課	

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 ① 自分らしい暮らしを支える福祉のまちづくりの推進	1 ユニバーサルデザインの啓発	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や関係条例を遵守し、設計を完了している公園事業（金亀公園、京町公園、河瀬公園）について、整備を進め、京町公園および河瀬公園については整備が完了した。	A	都市公園におけるユニバーサルデザインは先進例も豊富にあることから、要求されることがイメージしやすく、これらを参考に設計し、整備を進めることができた。 一方で厳しい財政状況の中、効率的な事業展開が求められている。法令の努力義務における対応箇所について、十分な整備が進められるよう事業費を確保していくことが課題となる。	◎	国の財政的支援が得られるよう新設補助事業等に関する情報収集に努めるとともに、これらの事業に積極的にエントリーできるよう国や県など関係機関との協議を密に行っていく。 併せて、管理施設の健全な維持管理に努める。	無	都市計画課
	2 高齢者にやさしい交通環境の確保	路線バスは、通勤・通学・通院・買い物などの日常生活を支える重要な公共交通機関として運行している。しかし、車社会が進む中でバス利用者は限られ収支状況は厳しく、赤字分を市と県で補填し運行を維持している状況となっている。 予約型乗合タクシーは、一般のタクシー車両を使用し、路線バスと同じように運行時刻やルートを設定し予約に応じて運行した。 令和5年度 路線バス利用者数実績値 67万人/年 令和5年度 愛のりタクシー乗合率実績値 1.53人/便	B	公共交通需要は回復傾向にあり、路線バスの利用者数は昨年度より約2%増となり、愛のりタクシーの乗合率についても、回復傾向にあるものの目標値には届いていない。	◎	令和5年度中に策定した、湖東圏域地域公共交通計画においても、公共交通網の維持・改善を図るため各施策の実施を計画しており、引き続き公共交通の機能強化を図る。	有	交通政策課
		予約型乗合タクシーや福祉有償運送、介護タクシーの情報が掲載されている「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧を、居宅介護支援事業者に配布した。	B	「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧を居宅介護支援事業者に提供することで、必要な利用者に対してケアマネジャーが情報提供できることにつながった。	◎	「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧について、掲載案内を関係機関や事業所に周知を進めて内容の充実を図っていく。	無	高齢福祉推進課
	3 移動・外出支援の充実	公共交通に関する出前講座等の場で介護関係従事者等からの要望・意見を聞き取り、関係他部門と課題を共有した。	B	他部門での取組内容について情報を共有し、課題の把握に努めているが、具体的な施策については今後の検討を続ける必要がある。	◎	引き続き他部門と連携し、公共交通の利用促進や周知を実施していくことで、地域の移動・外出支援につなげていく。	無	交通政策課
		移動・外出支援対策について、生活支援体制整備事業委託先の彦根市社会福祉協議会とともに地域住民の互助活動の現状や課題について共有した。 また、既存の移動送迎サービスの整理を行い、さらに周知を進めることや、互助活動の活動方針によってはイフォーマルな取組につなげるよう働きかけることが大切であることを共有した。 取組実施に向けてボランティアのドライバーが必要なため、送迎支援ボランティア養成講座を1回開催し、28名の参加があった。	B	地域の困り事を解決する互助活動の取組の一環として移動送迎を検討している地域に対して、情報提供や活動支援を進めることができた。 一方で、歩行困難などで移動が難しい高齢者がいる中、既存のサービスだけでは、移動外出支援のニーズを満たすことはできない。	◎	生活支援体制整備事業委託先の彦根市社会福祉協議会や介護事業所と連携した移動送迎の仕組みづくりや、移動送迎含む既存の互助活動の輪を広げるための検討を行う。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 防災・防犯体制の充実と感染症対策の実施	1 災害時避難行動要支援者制度の推進	彦根市社会福祉協議会への業務委託を廃止し、直営で制度周知と登録の推進に取り組んだ。 具体的な活動として、①毎月、新規登録対象者へ案内書送付、②民生委員児童委員協議会連合会理事会や学区(地区)社協会長会議での周知、③学区や自治会への出前講座の開催等を行った。 災害時避難行動要支援者制度の推進に向けた取組を行う自治会数 46自治会	B	前年度に比べ登録者数は減少し、登録率も前年度に比べ減少となった。 主な対象者である高齢者数は年々増加している状況ではあるものの、死亡や施設入所等により登録廃止となる件数が年々増加してきているため、登録率増加は厳しい状況である。	◎	今後も直営で取り組むこととし、市社会福祉協議会等と連携し、要支援者本人だけでなく地域に対して地道に普及啓発を進める。 また、災害発生から福祉避難所開設・運営までを想定した訓練の実施と併せて、制度の周知を図る。	有	社会福祉課
	2 防災体制の整備	より多くの市民に、瞬時に緊急情報を伝えられるよう、情報伝達手段の充実を図ることを目的に、既存の74か所に加えて新たに市有地等11か所に屋外スピーカー（同報系屋外放送設備）を設置し、エフエムひこねの電波を活用した放送設備を整備した。 自治会長合同説明会（動画配信、資料配布）や防災出前講座での周知啓発のほか、自主防災組織が未設置の自治会に対し、文書送付等を行うなど、地域の防災力向上のため自主防災組織の結成促進に取り組んだ。 防災出前講座開催回数 64回	A	緊急時の情報伝達手段として、同報系屋外放送設備を新たに11か所整備することができた。（令和5年度末現在：計85か所整備済） 自主防災組織の設置促進について、機会を捉え継続した周知啓発を行った結果、令和5年度には、新たに4組織設置された。	◎	緊急時の情報伝達手段の充実を図る。 様々な機会を捉えて自主防災組織未結成の自治体に対して周知啓発を行い、結成に向けた支援を行う。	無	危機管理課
	3 防犯・防災知識の普及	災害に強いまちづくりを進めるため、自治会や老人会等の各種団体に対し、防災や感染症に関する情報（最新の災害情報、本市の災害の危険性、各家庭での災害への備え方、自主防災組織の必要性、感染症対策、災害・感染症における人権等の情報）を提供するための講習会を開催している。令和5年度は64回（延べ受講人数2,425人）実施した。	B	年々高まっている防災や感染症対策に関する市民のニーズに対し、外部講師を活用し講習会を実施している。令和5年度は、令和4年度と比べると大きく増加したものの、コロナ禍前の令和元年度と比べると回数、受講人数ともに少ない状況である。	◎	外部講師を活用しながら、防災や感染症対策の大切さを伝え、市民一人ひとりが災害（感染症を含む）について向き合い、多様性を理解し行動に移していけるよう、市民に分かりやすい講習会の在り方について検討していく。	有	危機管理課
		<ul style="list-style-type: none"> 犬上・彦根防犯自治会の事業支援 地域安全ニュースの発行(年4回)、関係機関・犬上郡3町との連携、功労者の表彰等 自治会等へのまちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)の実施 防犯パトロールの実施 不審者情報の配信、自治会等へのポスター掲示依頼 	A	犬上・彦根地区の犯罪発生状況や、特殊詐欺被害防止に関する情報等を定期的に収集することで、計画どおり年4回の地域安全ニュースの発行を行うことができた。 警察、地域、行政(1市3町)、企業が一体となり、啓発物品の配布などの街頭啓発に取り組むことができた。	◎	特に啓発イベントについては、警察・行政・地域の防犯自治会各支部が個別で行うよりも合同で行う方が効果が高いので、合同で行うことができるものを検討し、実施するなど、情報発信や街頭啓発等の取組を引き続き実施していく。	有	まちづくり推進課
	4 福祉避難所の確保と機能整備	福祉サービス事業所への啓発に努めたが、協定締結先を増やすことはできなかった。 令和4年度から、自治会や自主防災会、福祉サービス事業所、市社会福祉協議会、行政が一体となり、災害発生から福祉避難所開設・運営までを想定した訓練を市内4学区(城北、鳥居本、旭森、亀山)で開催したほか、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会に訓練実施報告および登録促進の説明を行った。	B	福祉サービス事業者への訪問による直接的な交渉は難しいが、福祉避難所開設・運営訓練等を通じて、福祉避難所についての理解・協力を得られるよう努める必要がある。	◎	令和4年度から5年をかけて、17小学校区で福祉避難所開設・運営訓練を実施することとしている。この訓練を通じ、避難所開設のイメージを共有してもらうことで、福祉避難所や避難所開設への不安の払拭や協力を理解を深めてもらうとともに、協定締結施設の増加を図る。	有	社会福祉課
	5 火災予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯防火診断実施件数：23世帯 病院等の災害時要援護者関連施設の立入検査件数：180件 病院等の災害時要援護者関連施設の消防訓練実施件数：273件 防火管理講習会（新規講習・再講習）の受講者数：191名 高齢者等を対象とした住宅用火災警報器取付け支援件数：20件 病院等の災害時要援護者関連施設の火災件数：0件 住宅火災による高齢者の死者の発生状況：1名 火災原因調査の結果、最多であった原因：こんろ 4件 	B	住宅火災による高齢者の死者が1名発生した。立入検査数については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、実施件数が増加した。	◎	今後も特に高齢者世帯における住宅防火対策の推進を図るため、福祉関係部局等と連携した高齢者世帯への防火診断・火災予防広報を実施するとともに、住宅用火災警報器取付け支援や、消防関係外郭団体の協力を得て、高齢者および障害者世帯に対して、住宅用火災警報器の無料配布を実施し、火災予防、被害の軽減を図る。	無	消防本部 (予防課)
6 交通安全の推進	高齢者の交通事故防止のため、老人クラブや自治会からの交通安全出前講座の申出を受け、高齢者交通安全教室を6回開催した。愛のリタクシー乗り方講座の際には、免許返納の啓発を併せて行った。	B	交通安全出前講座の開催回数は昨年度と比較すると増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると実施回数が半分に減っている。情報発信の方法を検討することが今後の課題である。	◎	今後も高齢者向け交通安全教室を関係機関と連携して開催し、路線バス・予約型乗合タクシーの利用方法等についても周知していく。	有	交通政策課	

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 ② 防災・防犯体制の充実と感染症対策の実施	7 防犯体制の充実	<p>地域において、「自らのまちの安全は自らで守る」の姿勢を基本に、地域自らが積極的に取り組んでいくことが必要であることから、各自治会で実施する防犯活動を支援した。</p> <p>各季発行の「地域安全ニュース」を全戸配布した。</p> <p>「不審者ポスター」を各自治会へ配布および市ホームページへ掲載するとともに、防犯情報メールで犬上・彦根防犯自治会の各支部長および登録者へ配信を行った。</p> <p>各自治会で実施する地域安全活動に対する補助金や、防犯灯の設置に対する補助金などで防犯活動を促進した。</p>	B	<p>令和5年度自治会長合同説明会資料を用いて「まちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)」および「防犯灯設置事業補助金」の周知を行い、「まちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)」については彦根市内の自治会325団体(令和6年3月31日時点)中286団体が活動を実施したが、目標値を下回る実績だった。</p> <p>令和3年度から制度内容は変更していないため、地域安全活動を実施しない自治会が増えたか、または「まちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)」の申請を行わなかった自治会が増えたため、目標値を達成できなかった。</p>	◎	<p>令和2年度(目標値を達成した年度)に比べると数字は少ないものの、令和3年度～令和5年度はおおむね横ばいの実績である。今後も、自治会長向けの彦根市補助事業等説明資料や窓口等で十分に事業内容を説明し、地域住民による自主的な地域安全活動の促進を図っていく。</p>	有	まちづくり推進課
	8 消費者相談の充実	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行した後、消費生活講座を順調に再開・実施したほか、若年層や高齢者まで幅広い年代を対象に、広報、SNS等を活用して、消費生活に関する正しい知識の普及や情報の提供を行った。</p> <p>また、県消費生活センターや他市町等との情報交換、国民生活センターが実施する研修に参加するなど、消費生活相談員のレベルアップを図りながら、相談窓口の機能強化に努めた。</p>	A	<p>SNS、出前講座、市広報紙、市ホームページなどを通して、消費生活センターの存在を幅広い世代の市民に周知できたことにより、利用者の増加につながったと考えられる。</p> <p>なお、インターネット社会の進展が一因と思われる、定期購入・副業詐欺・偽サイトなどインターネットによる取引の被害や、固定電話への自動音声による架空請求などの被害が増加しており、相談件数が増加傾向にある。</p>	◎	<p>今後も幅広い世代の方に認知していただくことで相談につなげ、気軽に利用していただけるような消費生活相談センターとするため、SNSをはじめとした啓発活動をさらに進めるとともに、最新の情報に基づいた相談業務を実施していく方向である。</p>	有	生活環境課
	9 災害・感染症対策に係る体制整備[再掲]	<p>「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業」において本事業の地域事務局である彦根愛知犬上介護保険事業者協議会やその他の関係機関と連携、情報交換しながら衛生用品を配布するなど、介護事業所がサービス提供を継続し、利用者が日常生活を継続できるよう支援した。</p>	A	<p>介護サービス事業所でクラスターが発生した際は、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と情報交換を実施した。</p> <p>クラスター発生時には、市からの衛生用品の提供を実施した。</p>	◎	<p>災害発生時や感染症のクラスターが発生した際に彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と連携できるよう、常時、情報交換を図っていく。</p> <p>また、クラスター発生時に衛生用品の提供を迅速に行えるよう、備蓄管理を行う。</p>	無	高齢福祉推進課
		<p>災害に強いまちづくりを進めるため、自治会や老人会等の各種団体に対し、防災や感染症に関する情報(最新の災害情報、本市の災害の危険性、各家庭での災害への備え方、自主防災組織の必要性、感染症対策、災害・感染症における人権等の情報)を提供するための講習会を開催している。令和5年度は64回(延べ受講人数2,425人)実施した。</p>	A	<p>年々高まっている防災や感染症対策に関する市民のニーズに対し、外部講師を活用し講習会を実施している。令和5年度は、令和4年度と比べると大きく増加したものの、コロナ禍前の令和元年度と比べると回数、受講人数ともに少ない状況である。</p>	◎	<p>今後も外部講師を活用しながら、防災や感染症対策の大切さを伝え、市民一人ひとりが災害(感染症を含む)について向き合い、多様性を理解し行動に移していけるよう、市民に分かりやすい講習会の在り方について検討していく。</p>	無	危機管理課

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果		継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課	
		実施内容（成果）	達成度					達成の要因／問題点・課題
（1） 地域包括支援センターの機能強化	1 地域包括支援センターの体制の充実	地域包括支援センター職員のスキルアップを目的に地域包括支援センター主体で研修会を実施し、対応等の情報共有を行った。地域包括支援センター職員が相談や地域課題に迅速に対応し、解決できる力を養うため研修等を行った。 また、各地域包括支援センターにおいて異なる地域課題に応じて、地域支えあい推進員、介護サービス事業所、保健や福祉・医療の関係機関と、集合形式やWEBを利用し連携を取り、地域づくりやネットワークの構築を図った。	A	1年を通じて、地域包括支援センターの職員は研修を受講しており、1人が受講した内容も全職員に周知が行うことができた。ZOOMなど負担の少ない研修が増加したことに加え、個人でも外部研修を受講する職員がいるなど、各職員の意識の高まりも見られた。 地域包括支援センターと彦根市社会福祉協議会の地域支えあい推進員とは会議や協働で、介護サービス事業所とは地域包括支援センターの勉強会や日常の相談などで、関係性ができていることが連携がとりやすかった要因と考えられる。 また、関係機関について連携がとれているが、さらにネットワーク構築を進めていく必要がある。	◎	地域包括支援センターの職員同士が学びあえる研修会を自主的に実施できるよう支援を行い、職員の知識やスキルアップにつながる取組を実施する。 地域包括支援センターから連携が十分ではないと言われている「医療関係者、司法関係者、市役所内の他部署」に地域包括支援センターの周知を行っていく。	無	高齢福祉推進課
	2 総合相談支援業務	総合相談や地域ケア会議の開催を通して、地域包括支援センターと地域の関係者と連携を深めることができた。 高齢者に関する相談について、市ホームページにおいて高齢者の相談受付を継続し、相談者の生活に即した総合相談支援を実施した。 また、地域の実態把握を行い、地域課題を抽出し、支援に携わる関係機関が地域課題解決に向けて連携できるよう、地域ケア会議を開催した。 (令和5年度総合相談延べ件数 19,675件)	A	総合相談や地域ケア会議を通じ、各地域包括支援センターが地域課題を抽出し、地域対応について検討ができた。担当エリアの地域特有の課題検討も行えた。 今後も各地域包括支援センターにおいて、地域の実態把握に努め、地域課題について関係機関が連携していく必要がある。	◎	地域包括支援センターの職員の質の向上、更なる地域の実態把握に努め、関係機関が連携して対応する必要がある。	有	高齢福祉推進課
	3 虐待防止を含む権利擁護業務	地域包括支援センターが民生委員、ケアマネジャー、事業所等の関係機関と連携を深めており、高齢者虐待が疑われる事案が発生した際に、迅速な事実確認調査が実施できた。 地域包括支援センターによる介護事業所に対する勉強会や、住民に対しては、訪問時に権利擁護について情報提供を行うなど、虐待防止を含む権利擁護について啓発を行った。	A	地域包括支援センターの権利擁護についての啓発活動により、高齢者虐待が疑われる場合、ケアマネジャー等から地域包括支援センターへの通報件数が、令和4年度の248件から令和5年度は284件と増加しており、虐待について通報するという認識が定着しつつある。	◎	高齢者に対する権利侵害に対して、より迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を深める。 また、虐待防止を含む権利擁護についての更なる啓発活動に努める。	無	高齢福祉推進課
	4 多職種協働による包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・定期ケア会議(30回) 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成の支援と、必要な地域資源について検討を行った。 ・随時ケア会議(24回) ケアマネジャーが担当する支援困難事例について、地域包括支援センターが主催となって随時ケア会議を開催し、情報共有や今後の支援方針の検討を行った。 ・地域包括支援センター単位地域ケア会議(4回) 開催した地域について「地域課題や現状の洗い出し」や「見守り合い活動」について検討した。 ・彦根市地域ケア推進会議(2回) 「平時における安否確認」について検討し、具体的な取組について検討を行った。また、次年度の検討テーマである「暮らしの中のちょっとした困りごと支援」についての情報の整理を行った。 ・地域ケア推進研修会(3回) ケアマネジャーおよび地域包括支援センター職員向けに「自立支援に資するケアマネジメント」をテーマに3回の研修を行った。	A	定期ケア会議は全包括で開催できた。 随時ケア会議についても、必要に応じて多様な関係者や関係機関が招集され、情報共有や今後の支援について検討できた。 随時ケア会議の回数が前年より減少したこともあり、減少理由の検討と、地域包括支援センターに相談してもらいやすい関係づくりを進めていく必要がある。	◎	定期ケア会議やケアマネジメント支援会議から見てきた地域課題や必要な社会資源について抽出し、地域ケア推進会議や地域ケア推進研修会につなげられるように関係機関と調整する。 また、地域の介護支援専門員が社会資源を活用できるよう、関係機関との連携体制を整備し、支援を行う。	無	高齢福祉推進課
	5 地域ケア会議	支援困難事例等について、多職種協働により解決に導くことができるよう個別ケア会議を開催した。 また、個別ケア会議により抽出された課題を、地域包括支援センター単位地域ケア会議や市全体での地域ケア推進会議で検討した。 ・定期ケア会議(30回) 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成の支援と、必要な地域資源について検討を行った。 ・随時ケア会議(24回) ケアマネジャーが担当する支援困難事例について、地域包括支援センターが主催となって随時ケア会議を開催し、情報共有や今後の支援方針の検討を行った。 ・地域包括支援センター単位地域ケア会議(4回) 開催した地域について「地域課題や現状の洗い出し」や「見守り合い活動」について検討した。 ・彦根市地域ケア推進会議(2回) 「平時における安否確認」について検討し、具体的な取組について検討を行った。また、次年度の検討テーマである「暮らしの中のちょっとした困りごと支援」についての情報の整理を行った。	A	地域包括支援センター単位地域ケア会議では、個別ケア会議の中で抽出された地域課題について検討を行うことができた。 定期ケア会議や随時ケア会議については、自立支援につながる支援の方法や支援困難事例について多職種で支援の方向性を検討できた。 地域ケア推進会議では、生活支援体制整備事業の第1層協議体とも連動しながら地域課題や必要な社会資源について検討できた。	◎	定期ケア会議やケアマネジメント支援会議から見てきた地域課題や必要な社会資源について抽出し、地域ケア推進会議や地域ケア推進研修会につなげられるように関係機関と調整する。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果		継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課	
		実施内容（成果）	達成度					達成の要因／問題点・課題
(1) 地域包括支援センターの機能強化	6 重層的支援体制整備事業	令和4年度までの移行準備期間(2年間)を経て、令和5年度から本格実施し取り組んだ。 事業実施に当たっては、福祉保健部および子ども未来部の各課に配置している「福祉包括化推進員」が中心となり、関係部局間の連携意識の向上を図るとともに、事業の一部を委託する彦根市社会福祉協議会とも連携を図り、国の定める枠組みを活用し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の整備、地域づくり、多機関協働事業に取り組んだ。 (多機関連携会議(支援会議・重層的支援会議)の開催 計12回)	A	年度当初の地域包括支援センター管理者会議で当該事業を説明する時間を設けたほか、随時開催の会議や日々の連携においても事業の周知を図った。 また、多機関が連携して支援に当たる際には、社会福祉法に新設された支援会議を活用し、適宜情報共有および役割分担を行ったことで、多機関協働を円滑に進めることができた。	◎	重層的支援体制整備事業の実施に当たっては、今後も福祉保健部および子ども未来部の各課に「福祉包括化推進員」を配置し、包括的な相談支援体制の整備に努めるとともに、事業の一部を委託する市社会福祉協議会と密に連携を図りながら、地域住民の複雑化・複合化した課題の解決に向けて取り組む。 また、取組の中で、想定以上のニーズがあることが判明した部分(アウトリーチ支援や参加支援など)については、今後見直しを図ることとする。	無	社会福祉課
	7 PDCAサイクルによる事業評価の実施	地域包括支援センターと市が行う自己評価を基に、地域包括支援センターの実態確認を実施し、市と地域包括支援センターにて取組について評価の共有を行った。 また、彦根市地域包括支援センター運営協議会を令和5年8月31日と令和6年2月19日の2回開催し、実績報告を行った。高齢者増加が見込まれるなか、今後は更なるシステム構築の推進や重層的な取組が必要になるという評価や意見が委員から出された。	A	年に一度地域包括支援センターと市が自己評価・実態確認の場を持つことにより、地域包括支援センターの持つ課題を明確にした。このことにより、令和6年度の事業展開の方向性を定めることができた。 また、彦根市地域包括支援センター運営協議会において、運営協議会にて協議することにより、地域包括支援センターの今後の取組の方向性を明確にすることができた。	◎	自己評価や彦根市地域包括支援センター運営協議会において協議することにより、実施した事業の検証を行い、各地域包括支援センターの機能強化につなげる。	無	高齢福祉推進課
(2) 在宅医療福祉の推進	1 ことう地域チームケア研究会等を通じた多職種連携推進	2か月に1回実施している「ことう地域チームケア研究会」には457人(開催回数6回)、「研究会+α」には91人(開催回数2回)、合計548人の参加があり、定期的にも多職種間で交流できる機会を作ることができた。 主なテーマ「食と栄養」「排泄」「終末期の支援」「緩和ケア・ACP」「口の健康」等。 会場とオンラインのハイブリッド形式で実施することで、より多くの参加があった。	A	ことう地域チームケア研究会の企画について、多職種(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、歯科衛生士、介護職、ケアマネジャー等)からなる世話人会において、ことう地域チームケア研究会の年間計画や各回のテーマについて各職種の立場からの課題や話題を出し合ったことで各職種の強みを生かした充実した内容となった。	◎	参加者数を増やすために、参加者のアンケート結果に基づき世話人会で次年度の実施内容を検討し、令和6年度は、「災害時における医療・福祉支援」「事例を通してACP①在宅医療の現場より」「事例を通してACP②がん疾患の支援より」「事例を通してACP③看取りのプロセスにおけるチームケア」「認知症の方への支援」「口腔機能の評価と食に関する切れ目のない支援」の開催を予定している。	有	高齢福祉推進課
	2 在宅医療福祉体制の整備	在宅医療・介護連携の現状を把握するとともに、課題の抽出および対応策の検討を目的に、「在宅医療福祉仕合わせ検討会」を3回開催した。在宅医療福祉仕合わせ検討会の委員は、医師・歯科医師・薬剤師・介護保険事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、訪問看護師、管理栄養士、理学療法士である。 ロジックモデルデータを用いた在宅医療福祉推進事業の評価および課題・今後の取組について、3回に分けて検討した。 1回目(8/1開催)は、看取り場面における統計データと各種調査の結果および現状を共有し、今後必要な取組について意見交換を実施した。 2回目(12/22開催)は、日常の療養支援場面における「体制整備」「多職種連携」「住民啓発」の視点から現状と今後必要な取組について意見交換を実施した。 3回目(2/20開催)は、在宅医療福祉推進事業の目標達成のために必要な取組について、多職種連携の視点から検討した。	A	「医療と介護の連携調査」の結果を分析しながら、各職種の現状や課題について把握することができた。 課題解決のための取組にどのようにつなげていくかについては、検討会の進行の上でも各職種の視点で意見を引き出せるように意識し、委員同士の意見交換を促すことで、それぞれの立場でどう動くかについて活発な意見交換ができた。	◎	令和5年度に見えてきた課題に対して、具体的な取組を進められるよう協議していく。	無	高齢福祉推進課
	3 在宅医療福祉や看取りに関する普及啓発	「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」を令和5年11月11日(土)に彦根市で開催し、78人の参加があった。 エンディングノートについては、次のとおり配布した。 配布実績：圏域4病院400冊、地域包括支援センター60冊、花かたばみの会100冊、市役所総合窓口30冊、高齢福祉推進課60冊、図書館20冊、支所出張所各25冊、市内調剤薬局710冊、シルバー人材センター20冊、「在宅医療・介護連携推進フォーラム」50冊、彦愛犬権利擁護サポートセンター30冊、居宅介護事業所各1冊	B	「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」については、多くの申込みがあり、映画や医師の話を通じて在宅医療や在宅看取りを考える機会を提供することができた。 在宅看取りについての講演会については開催がなかったが、エンディングノートの設置先を増やすことで、看取りに関する普及啓発につなげることができた。	◎	「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」を通して、在宅医療や在宅看取りに関する普及啓発を継続して実施する。 出前講座については、在宅料福祉仕合わせ検討会等で看取りの課題の抽出と対応策を検討し、湖東圏域で実施していけるようにする。	無	高齢福祉推進課
	4 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	毎月1回開催している「湖東圏域地域包括ケア等担当者会議」において、湖東圏域の在宅医療福祉に関する情報の共有や課題の整理を行った。その中で、整理された課題について多職種の代表者で構成する「在宅医療福祉仕合わせ検討会」において共有し、意見交換を行った。 ・在宅医療福祉仕合わせ検討会 年3回(8/1、12/22、2/20)開催	A	湖東地域の医療・介護提供体制のあるべき姿(目指す姿)の実現に向けて、湖東圏域の在宅医療福祉推進事業の担当者および湖東健康福祉事務所、彦愛犬介護保険事業者協議会と定期的に協議する場を持ち、多職種が連携して在宅療養を支える上での課題について共有し、「在宅医療福祉仕合わせ検討会」の協議内容に反映することができた。	◎	引き続き、「湖東圏域地域包括ケア等担当者会議」において、湖東圏域の在宅医療福祉に関する情報の共有や課題の整理を行い、「在宅医療福祉仕合わせ検討会」で、多職種とも共有・協議していく。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(3) 虐待防止や権利擁護等の充実	1 虐待防止に関する啓発	彦根市地域包括支援センター社会福祉士部会と連携し、ケアマネジャー対象の虐待防止研修会を開催した。（令和5年6月14日 35人参加）。 また、介護事業所を対象とした人材確保研修会の講座内容の一部に、虐待防止研修を実施した。 さらに、権利擁護サポートセンターで市民向けの虐待防止啓発講座（令和5年8月18日 48人参加：うち市民は23人）を実施した。	A	ケアマネジャー対象の研修会は、ZOOM開催としたことで、参加の機会を増やすようにし、効率的に啓発を行うことができた。 また、自治会や民生委員含む市民に対する虐待防止啓発講座を実施できたことで、虐待防止に係る啓発につながった。	◎	関係機関との連携協力体制を活かして、自治会や施設、ケアマネジャー、民生委員等への更なる啓発活動に努める。	無	高齢福祉推進課
	2 成年後見制度の周知と利用促進	地域包括支援センターや権利擁護サポートセンターを中心に、勉強会や研修、個別支援時の連携などにより、民生委員、ケアマネジャー、事業所等の地域の関係者と連携を深め、成年後見制度の相談・支援を適切に行うことができた。 一方で、成年後見制度の市長による申立ての実績はなかった。	B	権利擁護サポートセンターとの連携や、地域包括支援センターからの事前問合せにより、成年後見制度の市長申立てができる案件であるかが整理されたものの、市長申立ての手続きに時間を要し、年度内の申立てに至らなかった。	◎	地域包括支援センターや権利擁護サポートセンターを中心に、更なる地域の関係者とのネットワークづくりに取り組む。 必要な方が遅滞なく成年後見制度の利用ができるよう、市長申立ての適切な実施を行っていく。	有	高齢福祉推進課
	3 各種権利擁護事業の利用促進	彦根市社会福祉協議会において実施した地域福祉権利擁護事業について、利用契約に基づく個別の支援を行ったほか、関係機関からの新規相談に随時対応した。また、権利擁護事業にかかる出前講座を開催し、権利擁護事業の利用促進を図った。 契約件数(令和5年度末) 104件 新規契約数31件 解約件数18件 契約待機者数0件 権利擁護事業にかかる出前講座 実施回数 1回 参加者数 約20人	A	市社会福祉協議会において、令和5年度に支援員の体制を「常勤2名・非常勤1名」から「常勤3名」に拡充したほか、専任の専門員を配置し、専門員として専任で対応したことで、支援機関との信頼関係が一層強く構築され新規相談を多数受け付けた。それぞれ迅速かつ丁寧に対応し、新規契約者数は昨年度の19件を大きく上回った。	◎	近年、地域福祉権利擁護事業の利用希望は特に増加しており、支援者からの相談も多くなっている。中には、Pay払い等支払い方法が多岐にわたったり、支援に苦慮するケースが多くなってきている。今後は対象者の状況を注意深く確認し、支援機関との連携を密に対応することが更に必要になる。また、成年後見制度への移行など、必要な場合は関係機関との支援調整を行っていく。	無	社会福祉課
(4) 認知症施策の推進	1 認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成講座を54回開催し、1,745人が受講された。 受講者内訳としては、学校607人(小学校9校362人、中学校4校175人、大学1校70人)地域142人、職域686人、その他310人であり、昨年度に比べ142人増加した。彦根商工会議所にも会員への周知依頼を行った。	B	認知症サポーター養成講座の申込みも増加した。ただし職域や小中学校に関しては毎年同じ所からの申込みが多く、新規の申込みを増やしていく必要がある。 また自治会など地域からの申込みをもっと増やしていく必要がある。 彦根市社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に周知の協力依頼を行ったことや、小学校での福祉学習に盛り込んでもらうこと、小中学校長あてに講座受講依頼文を送ったことで、昨年度よりも実施数は増加した。	◎	彦根商工会議所との連携を図るなどし企業に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけていく。また、認知症サポーター養成講座を受講した市内の企業や店舗を認知症あったかサポート店としているが、数年間認知症サポーター養成講座を未受講の場合は受講の案内を送付する。個人でも参加できる認知症サポーター養成講座を開催するなどサポーター養成講座を受講しやすい環境を整える。	有	高齢福祉推進課
	2 認知症サポーターステップアップ講座の開催	令和5年度は、コロナ禍で開催が減少した認知症サポーター養成講座開催を推進したため、ステップアップ講座の開催はなし。	B	認知症サポーター養成講座受講者がステップアップ編を受講できるように、周知方法や講座の開催方法を検討する必要がある。	◎	令和6年度にサポーター養成講座受講者を対象に、ステップアップ講座を開催予定。	無	高齢福祉推進課
	3 市民への普及啓発	9月のアルツハイマー月間に併せて、広報ひこねに認知症特集記事を掲載した。 また、認知症啓発のための彦根城オレンジライトアップも9月19日から9月21日まで実施し、市内小学校全児童にオレンジライトアップ・アルツハイマー月間のチラシを作成し配布した。 図書館で認知症に関する図書の紹介等を9月21日から9月28日に実施した。 9月3日に介護家族でもあり認知症介護指導者である講師を招き「寄り添う家族の思いを聴く-認知症にあったかいまち彦根を目指して-」のテーマで認知症市民公開講座を開催し、50名の受講があった。	A	広報ひこねに認知症特集記事を掲載したことにより、サポーター養成講座や介護家族のつどい「ほっこり」、認知症カフェなどの活動をより多くの市民に啓発できたと考ええる。 また令和5年も小学生に彦根城オレンジライトアップのチラシも配布したことで、保護者を含めた若い年代にも認知症の啓発ができたと考ええる。	◎	今後も認知症月間（アルツハイマー月間）に併せて普及啓発に取り組む。 令和6年9月には認知症フォーラムを開催予定。	無	高齢福祉推進課
	4 キャラバン・メイトの養成と研修会の開催	キャラバン・メイトを対象とした研修会を6月29日と11月15日の2回開催し、各41名 10名の参加があり資質向上に努めた。（1回目は認知症研修会と兼ねる。2回目はサポーター養成講座での寸劇の進め方について研修を実施）	A	主に専門職や地域の関係者を対象に開催する認知症研修会と兼ねることで、キャラバンメイトが認知症に関する新しい知識を習得した上で活動ができた。	◎	キャラバンメイトの資質向上のための研修は今後も続ける。 キャラバン・メイトの養成については、活動できるメイト数が減少した時に必要に応じて開催する。	無	高齢福祉推進課
	5 認知症対策のネットワークづくり	保健所主催の認知症事例検討会に2回出席し、多職種や専門医の意見、他町の状況を聞くことができた。認知症になっても、できる限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、医療福祉に関係する機関および団体から総合的な意見を得て、本市における認知症対策の方向性を検討するため、彦根市認知症検討会も開催した。（11/14開催） 参加者は、医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、地域支え合い推進員、彦根市HOTサポートセンター職員。	A	彦根市認知症検討会で医療介護の多職種から認知症にあたたかいまちを目指すにあたっての必要な支援や意見を聞き、現在ある施策に活かすことで、認知症の人を支援するネットワークができつつある。	◎	彦根市認知症検討会を開催し、認知症施策についての方向性を多職種と検討し、事業を実施していく。	無	高齢福祉推進課

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果		継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課	
		実施内容（成果）	達成度					達成の要因／問題点・課題
(4) 認知症施策の推進	6 認知症SOS安心ネットワーク事業	彦根市総合情報配信システムの活用や行方不明高齢者等の捜索者情報への事前登録、見守り安心シールについて「広報ひこね」やホームページに掲載し広く市民等に周知した。 地域包括支援センターやケアマネジャー、警察署からも行方不明になる恐れのある高齢者等の事前登録を勧めてもらっている。 行方不明高齢者早期発見のため、メール配信事前登録者の情報を警察と共有するとともに、認知症サポーター養成講座受講者個人や企業にも見守り側として捜索者情報の受取り登録を促した。 (令和5年度末登録人数272人 令和5年度新規登録人数 28人)	A	行方不明高齢者等の捜索情報の受取り登録も令和5年度では387人増、企業・店舗の見守り協力事業所も新規登録が9件となっている。認知症高齢者等の見守り体制についても数が増えつつあり、行方不明になる可能性のある人を早期に発見する体制ができつつある。	◎	引き続き市民およびケアマネジャー等に彦根市総合情報配信システムや事前登録、見守り安心シールの周知・啓発を行い、必要な人に登録を促すとともに、認知症サポーター養成講座や各種出前講座の際に見守り側としてのメール受取登録を促していく。警察とも行方不明高齢者早期発見のため、メール配信事前登録者の情報を共有する。	無	高齢福祉推進課
	7 認知症の早期気づきと早期受診	「ほっとかない！認知症出前講座」と「脳の健康チェック」を地域包括支援センターに委託し実施した。(11回開催し、脳の健康チェック 98人受検) 彦根市認知症HOTサポートセンター独自でも「脳の健康チェック」を実施した。(7回開催、50人受検) 支援が必要な人を彦根市認知症HOTサポートセンターおよび認知症初期集中支援チームにスムーズにつなぐことを目的に、地域包括支援センター・彦根市認知症HOTサポートセンター・市で隔月1回、各地域包括支援センターごとに認知症スクリーニングを行った。(計331件実施)	A	定例の脳の健康チェックに関しては受検者が少ない状況である。事前申込が必要であり、ひと手間かかることも受検者が少ない一因であると考えられる。 定期的な認知症スクリーニングの実施により、支援の方向性や介入のタイミングなどを地域包括支援センター、彦根市認知症HOTサポートセンター、市で共有することができた。 認知症の早期発見、早期支援のためには、脳の健康チェックで、15点満点中12点以下の、物忘れが始まっている可能性が疑われる該当者へのフォローに加え、6か月～1年後のフォローアップを実施しているが、今後も継続していく必要がある。	◎	出前講座や脳の健康チェックの受講者増加のために、引き続き広報ひこねや市ホームページへの掲載、関係機関への周知を行う。また、高齢者の健診会場に向き、希望者がその場で受検できるよう、庁内関係部署と連携していく。	無	高齢福祉推進課
	8 医療・介護・地域の連携促進	彦根市認知症HOTサポートセンターに配置している認知症地域支援推進員（認知症の人にやさしい地域づくりをする役割を持つ。）が事例検討会や認知症に関する会議等に参加し、支援ケースを通して医師やケアマネジャー等と関係を構築している。特に地域包括支援センターとの連携強化を図っており、令和5年度にHOTサポートセンターに寄せられた認知症に関する相談の63%が地域包括支援センターからとなっている。 また、認知症地域支援推進員は認知症当事者やその家族、介護者を支援する中で信頼関係の構築に努めており、本人や家族からの相談も10%を占めている。(R5相談延べ数 446件)	A	認知症地域支援推進員が参加する認知症スクリーニング等の事例検討会、認知症検討会への会議への参加継続、地域包括支援センター職員と連携したケース支援の積み重ね等、地域包括支援センターとの顔の見える関係が築かれている。地域包括支援センターとの連携以外にも、認知症カフェや介護家族のつどいに向き、直接介護者や家族の話の聞いたり、認知症初期集中チーム会議に出席し専門職の意見を聞くなどしている。積極的に地域に向いて情報収集を行い、ケース支援等に活かしている。	◎	今後も認知症地域支援推進員として地域に根ざした取り組みを継続し、相談に対応していく。	有	高齢福祉推進課
	9 彦根市もの忘れHOT安心ガイド（認知症ケアパス）の普及	認知症ケアパスについて、認知症サポーター養成講座、専門職を対象とした認知症研修会（2回）、広報ひこね、脳の健康チェック、ほっとかない！出前講座、高齢福祉推進課窓口等で周知した。	A	認知症に関連する各種事業で「認知症ケアパス」について周知することで、本人、家族、地域、関係機関が、必要時に対応方法、相談先等がわかるようになった。	◎	認知症ケアパスは、随時掲載内容に変更がないか確認し、必要時、改訂する。 情報を必要としている方へ配布できるよう、引き続き地域包括支援センターの日常業務での活用や、出前講座等での配布、高齢福祉推進課窓口での設置等を行う。	無	高齢福祉推進課
	10 認知症カフェの設置	認知症という病気をもつ人やその家族の方々の居場所であり、相談支援の窓口として銀座・元町・日夏・平田で認知症カフェを開設している。 認知症を理解する場として気軽に利用できる認知症カフェの設置を推進していきたいが、新規カフェの開設の動きかけができなかった。	B	地域での認知症カフェ開設への要望の把握や、地域情報の収集が不足し、新規開設に至らなかった。	◎	新たな認知症カフェの開設に向け市社会福祉協議会や彦根市認知症HOTサポートセンターなどから地域情報の収集、共有を行う。	無	高齢福祉推進課
	11 家族介護者への支援[再掲]	認知症という病気をもつ人を介護している家族同士が、日常の介護疲れから少しでも解放され、心も気持ちも楽になって話すことのできる寄り添いの場所として、介護家族のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の定例開催（第2火曜日）を支援した。 また、広報ひこねに掲載し、広く周知を行った。 (令和5年度実施回数11回 延べ118人参加)	A	市職員が夏期講座を含め、定例開催の支援を行い全11回開催することができた。11回中6回で初回の参加者がありほとんどが広報ひこねを見ての参加だった。 認知症という病気をもつ人を介護している家族の方の悩みや不安を相談できる場として、家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を市民に周知することができた。	◎	家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を支援していくことで、同じ悩みを持つ方々に参加してもらえるようにする。	無	高齢福祉推進課